

■平成29年度 政務活動費の収支状況 (各会派の収支報告書に基づき掲載)

● 政務活動費とは、地方自治法に基づき、笛吹市議会政務活動費の交付に関する条例及び施行規則を定め、議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、会派および議員に対し請求により交付する経費です。なお、笛吹市議会ではすべて領収書添付となっています。

- ・ 交付金は、1人当たり月額10,000円に会派の人数を乗じた金額となり、年2回に分けて交付します。
- ・ 交付金額に残額が生じたときは、市へ返還します。

(単位:円)

会派	人数	交付金額	支出金額							合計
			研究研修費	調査旅費	資料作成費	資料購入費	広報費	広聴費	その他経費	
笛新会	8	1,030,000	0	589,373	18,879	52,561	398,228	0	0	1,059,041
		調査活動費としては、「笛吹市まちづくり政策」への課題を念頭に置きながら県外先進地視察を実施している。平成29年度は4ヶ所実施した。 ①茨城県常総市一級河川鬼怒川の激甚災害の復旧状況 ②東京有名デパート等への笛吹市産フルーツの流通状況 ③埼玉県熊谷市全天候型スポーツ施設の目的と利用状況 ④京都市景観・まちづくり等の成功事例等を学んできた。県外先進地を現地訪問することで「百聞は一見に如(し)かず」をその度に経験し、現地で研修や活用状況の説明を受けた。広報費としては、年に一回「笛新会だより」を発行して市内全域に新聞折り込みで活動報告している。その他、機関誌・専門誌の購読など。								
誠和会	4	480,000	0	321,025	0	148,464	0	0	0	469,489
		長岡震災アーカイブセンター「きおくみらい」『中越地震における新潟県内の被災状況、非難対応、復旧・復興の状況について』の研修、おぢや震災ミュージアム「そなえ館」『中越地震の体験、避難生活についての説明』等の行政等視察を行った。 胎内市、胎内市教育委員会では『文化財の保護、維持管理、観光資源としての活用等を聴取することができた。彦根市役所(滋賀県)『議会運営及び議会改革の取組みについての先進地研修。JR尾張一宮駅前ビル(愛称:i-ビル)【指定管理:大成株式会社】『愛知一宮市JR尾張一宮駅に隣接して図書館や子育て支援センターなどの複合的な施設設置に対する経緯・事業概要、施設見学について。機関誌・専門誌の購読及び知識習得等のための図書購入など。								
公明党	3	360,000	131,871	0	0	74,550	0	0	0	206,421
		公益財団法人埼玉県公園緑地会・熊谷スポーツ公園・熊谷スポーツ文化公園管理事務所「彩の国くまがやドーム」『施設概要及び建設経費等について』の研修・施設視察を行った。 彦根市役所(滋賀県)『議会運営及び議会改革の取組みについての先進地研修。JR尾張一宮駅前ビル(愛称:i-ビル)【指定管理:大成株式会社】『愛知一宮市JR尾張一宮駅に隣接して図書館や子育て支援センターなどの複合的な施設設置に対する経緯・事業概要、施設見学について。機関誌・専門誌の購読及び知識習得等のための図書購入など。								
笛政クラブ	3	360,000	10,000	240,770	81,756	0	0	0	0	332,526
		長岡震災アーカイブセンター「きおくみらい」『中越地震における新潟県内の被災状況、非難対応、復旧・復興の状況について』の研修、おぢや震災ミュージアム「そなえ館」『中越地震の体験、避難生活についての説明』等の行政等視察を行った。 胎内市、胎内市教育委員会では『文化財の保護、維持管理、観光資源としての活用等を聴取することができた。彦根市役所(滋賀県)『議会運営及び議会改革の取組みについての先進地研修。JR尾張一宮駅前ビル(愛称:i-ビル)【指定管理:大成株式会社】『愛知一宮市JR尾張一宮駅に隣接して図書館や子育て支援センターなどの複合的な施設設置に対する経緯・事業概要、施設見学について。機関誌・専門誌の購読及び知識習得等のための図書購入など。								
日本共産党	2	240,000	0	0	0	0	431,496	0	0	431,496
		主要な使途は、年に4回全戸配布している議会報告発行。 毎回読んだ方から様々な意見や感想が寄せられ、もちろん批判もあり、寄せられる皆さんの声は私達にとってとても貴重なもの。								
無会派	1	50,000	0	0	0	51,209	0	0	0	51,209
		H29.11.1から会派を退会し無会派議員となった。 H29.11.1から5ヶ月分 機関誌・専門誌の購読及び知識習得等のための図書購入など。								

【備考】

1. 交付金は平成29年度分。(H29.4～H30.3まで)
2. 預金利子が発生している場合は笛吹市の雑入として処理している。
3. 支出金額に充てられる額は交付金額までとなり、支出超過分は各会派の負担としている。
4. 詳細については、笛吹市情報公開条例に基づき閲覧することができます。